

第6次春日市総合計画

第2次 実施計画

令和4年度～令和6年度

住みよさ実感都市 かすが
～ つながる はぐくむ 支え合う ～

令和4年3月策定

春日市

目 次

実施計画の策定に当たって

《実施計画の策定趣旨》	1
《第2次実施計画の策定方針》	1
《記載項目等の説明・その他》	6

基本目標1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち

《協働のまちづくりの推進》	7
《まちの魅力発信》	8
《多様な学びの支援》	9
《文化芸術の振興》	9
《スポーツ・運動の推進》	10
《文化財の保存・活用》	11
《産業の振興》	12

基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

《妊娠・出産・子育て支援の充実》	13
《子どもの健全育成》	15
《学校教育の充実》	16

基本目標3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち

《健康づくり支援の充実》	18
《障がい者支援の充実》	19
《地域共生社会の推進》	19
《社会保障制度の適正な運営》	19

基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

《良好な住環境の確保》	20
《交通体系の整備・維持》	21
《上下水道の維持・保全》	23
《憩いの空間の整備・維持》	24
《環境保全と循環型社会の推進》	25
《防災体制の充実》	25
《暮らしの安全の確保》	26

基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営

《効果的・効率的な行政運営》	27
《持続可能な財政運営》	29

参考資料

投資的経費充当可能一般財源の状況	30
------------------	----

実施計画の策定に当たって

1 実施計画の策定趣旨

実施計画は、市民ニーズに的確に対応し、効果的な事業の推進を図るため、総合計画において定めた施策の具体的内容や実施時期等を明らかにするものです。

計画期間は、3年間を単位とします。ただし、社会情勢の変化に柔軟に対応し、効果的に施策を推進していくため、毎年度必要な見直しを行います。

2 第2次実施計画の策定方針

第2次実施計画は、次の方針に基づき策定しました。

第6次春日市総合計画 第2次実施計画 策定方針 (令和4年度から令和6年度まで)

1 実施計画の趣旨

実施計画は、総合計画の基本構想に定める将来都市像の実現を目指し、基本計画に示した施策を推進する事業（特に、政策的予算(投資的経費)を充当する事業)について、事業採択に係る査定を行い、実施年度、内容、費用及び手法等を明確化するものです。

2 策定方針

- (1) 実施計画においては、今後取り組もうとする新たな事業や既存事業の見直しなどの要求の中から、緊急性、重要度、費用対効果等を勘案した優先度の高い事業を採択し、総合計画の推進を図ります。
- (2) 中期財政計画の投資的経費充当可能一般財源額を超えない範囲（別添1「投資的経費充当可能一般財源の状況」を参照）で事業を採択することを原則とします。
- (3) 新規・拡充事業を要求する場合は、最小の経費で最大の効果を生むよう十分な検討を行った上で事業設計するとともに、併せて他の既存事業のスクラップ(廃止、規模の縮小)を検討することを原則とします。
- (4) 次に掲げる視点をもって立案された事業の要求を求めます。
 - ア 社会情勢、市民ニーズの変化に的確に対応する施策であること。
 - イ 協働のまちづくりに資する施策であること。

ウ 少子高齢化の進行により人口減少社会、税収減少社会が確実に到来することに対し個々の職員が危機感を持つこと。「第2期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる2060年時の人口10万人維持という目標の達成に資する施策（出生率の上昇、転入・転出に伴う人口増の維持などに効果がある施策）であること。

エ 今後の財政状況が厳しい見通しであることを踏まえ、持続可能な社会の構築に資する施策（行財政改革の推進、社会保障費の縮減、公共施設・インフラの老朽化対策など）であること。

オ 行政のデジタル化に資する施策（ICT（情報通信技術）の活用など）は積極的に検討すること。

3 計画期間

令和4年度から令和6年度まで

4 査定対象事業

別紙「実施計画査定対象事業一覧表」に定める事業であって、令和4年度から令和6年度までの3か年に実施する事業

5 留意事項

- (1) 実施計画の査定を経ていない対象事業は、やむを得ない事情がない限り、当初予算の要求をすることはできません。
- (2) 査定結果は、事業の実施を保証するものでなく、当該年度の財政状況、財源の有無等により、実施時期の見直しをする場合があります。
- (3) 実施計画は、翌年度以降3年間のうちに実施する事業が対象であるにもかかわらず、実施の前年度に初めて要求されるケースが散見されます。査定対象に該当する事業については、令和5年度以降から実施を予定している事業も、必ず要求してください。なお、令和4年度に実施を予定する事業について、今回の実施計画で初めて要求があった場合は、過年度に要求できなかった理由及び事業実施の緊急性を十分に調書で説明してください。

6 査定方法

提出された調書及び所管ヒアリング等の情報をもとに、事業の優先度を政策的に判断します。査定の流れは、別添2「実施計画に係るスケジュール及び事務の流れ」に示すとおりです。

7 査定結果

査定結果は、以下の区分で示し、A～C判定の事業を実施計画の事業とします。

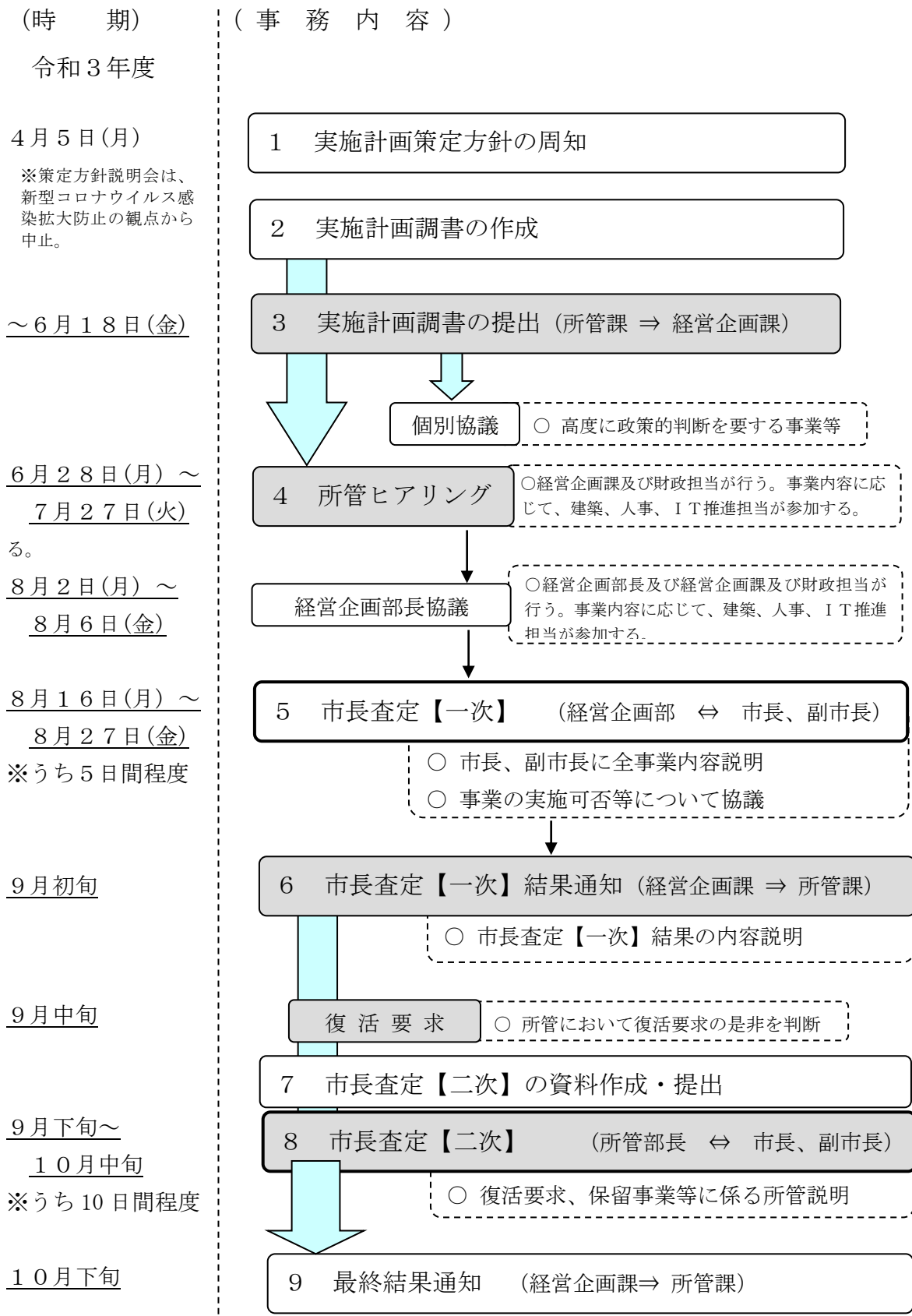
区分	結果内容
A 実施	要求どおり事業の実施を認めます。
B 変更実施 条件実施	事業内容を一部変更し実施を認めます。または、提示した条件を満たした場合のみ、事業の実施を認めます。
C 延伸実施	計画期間内に実施期間を延伸し、事業の実施を認めます。ただし、次期実施計画において、改めて査定を行います。
D 見送り	事業の実施を見送ります。条件を付している場合は、その条件を満たすまで、要求できません。
E 保留	一次査定での判断を保留します。担当所管は、二次査定で指定する内容を説明してください。
F 対象外	政策的な判断が必要ないため、事業の実施については、当初予算で査定を行います。

実施計画査定対象事業一覧表

対象事業	No.	内容	事業費	
公共建築物の新設・改築事業	①	公共建築物の新設・改築等事業（工事、設計、調査、用地取得などを含む。）	下限なし	
公共建築物の改修等事業	②	公共建築物の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	③	公共建築物の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの（経常的に実施している維持補修は除く。）	単年度事業費	1,000万円以上
			3か年事業費	2,000万円以上
			総事業費	5,000万円以上
インフラ施設の新設・改築事業	④	インフラ施設（道路、橋りょう、下水道、公園等）の新設・改築等事業（工事、設計、調査、用地取得などを含む。）	下限なし	
インフラ施設の改修等事業	⑤	インフラ施設の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	⑥	インフラ施設の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの（経常的に実施している維持補修は除く。）	単年度事業費	1,000万円以上
			3か年事業費	2,000万円以上
			総事業費	5,000万円以上
備品等整備事業	⑦	機器・システム等を新たに導入する事業又はシステムの機能を大きく改修する事業で右記のいずれかの額に該当するもの	単年度事業費	100万円以上
			総事業費	500万円以上
新規事業	⑧	短期間のみ事業費を要する新たな事業	単年度事業費	100万円以上
			総事業費	500万円以上
	⑨	経常的に事業費を要する新たな事業	下限なし	
拡充事業	⑩	既存事業の拡充（給付・補助単価の増額、対象者の範囲拡大など）	各年度事業費	100万円以上増
手法や内容を変更する事業	⑪	既存事業の手法や内容の変更で経費の増額を伴うもの	各年度事業費	100万円以上増
その他	⑫	各種基本計画の新規策定及び更新（計画の内容や位置付けが大きく変更となる更新に限る。）	下限なし	
	⑬	その他政策的判断を要する事業		

別添2

実施計画に係るスケジュール及び事務の流れ



※当初予算要求書の所管作成時期(予定) 10月

3 記載項目等の説明について

(1) 施策の体系

総合計画基本計画の政策及び施策の体系に沿って、実施する事業、実施年度及び担当課を掲載しています。なお、掲載している担当課は令和4年4月1日時点のものであります。

(2) 事業区分

事業名に併記し、令和3年度以前からの継続事業は（継）、令和4年度以降に新たに組み込む事業は（新）と表記しています。

(3) 令和4年度の事業

令和4年度に実施する事業を掲載しています。また、令和3年度の補正予算で繰越明許を行った事業については、（R3 繰越）と表記し、令和4年度に実施する事業として掲載しています。

事業名の横の金額は、令和4年度の事業費（令和3年度に繰越明許を行った事業の事業費を含む。）の上限額です。ただし、令和4年度中に補正予算による予算措置を予定している事業や事業費への影響が正確に算出できない事業については、金額を記載していません。

(4) 令和5年度以降に予定している事業

令和5年度又は令和6年度に着手を予定している事業を掲載しています。

4 その他

この実施計画は、令和4年3月に策定したものであり、事業内容、事業費等は変更になる場合があります。

【基本目標 1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち】

政策 1 - 1 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
協働のまちづくりの推進	(仮称)「春日市の協働のまちづくり」冊子作成事業	○			地域づくり課
地域コミュニティ活動の活性化	地区公民館等施設大規模改修事業	○	○	○	
	地区公民館等施設予防保全改修事業	○	○	○	
	地区公民館等施設空調設備更新事業	○	○	○	
	地区公民館等防犯カメラ設置事業	○			

(2) 令和4年度の事業

【(仮称)「春日市の協働のまちづくり」冊子作成事業】(新) …………… 3,159 千円
市制 50 周年の節目に合わせて、本市が長年取り組んできた「協働のまちづくり」の成果をまとめた冊子を作成します。

【地区公民館等施設大規模改修事業】(継) …………… 138,412 千円
地区公民館等の長寿命化、バリアフリー化を図るために大規模改修を行います。令和4年度は、昇町地区の改修工事を行うとともに、弥生地区、泉地区の改修に向けた設計を行います。令和6年度以降の実施地区については、引き続き検討します。

【地区公民館等施設予防保全改修事業】(継) …………… 41,733 千円
地区公民館等の維持管理コストの縮減と、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減のため、地区公民館等の予防保全改修を行います。令和4年度は、白水池地区の改修工事を行います。

【地区公民館等施設空調設備更新事業】(継) …………… 5,000 千円
施設利用者の利便性の向上を図るため、老朽化した各地区公民館等の空調設備を更新します。

【地区公民館等防犯カメラ設置事業】(新) …………… 8,663 千円
公民館施設(市内 35 地区)の施設管理及び地域住民の安全確保のため、公民館入り口に防犯カメラを設置します。

政策 1 - 2 まちの魅力発信

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
シティプロモーションの推進	春日市プロモーション事業	○			秘書広報課
	市史（平成編）編さん事業	○			
	市制 50 周年記念事業	○			経営企画課

(2) 令和 4 年度の事業

【春日市プロモーション事業】（継）…………… 8,151 千円

春日市広報広聴戦略に基づき、本市のブランドイメージを活用して、市民参画を促しながら市の魅力を一層発信するシティプロモーションを推進します。

【市史（平成編）編さん事業】（継）…………… 7,245 千円

本市の記録を後世に引き継ぎ、市民の郷土愛の醸成や市外住民の春日市への興味、関心度を高めるため、市制 50 周年を記念して市史（平成編）を刊行します。

【市制 50 周年記念事業】（継）…………… 21,391 千円

令和 4 年 4 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えるに当たり、その節目を祝う記念事業を令和 3 年度末から 4 年度にかけて実施します。令和 4 年度は、オープニングセレモニー、「まちづくりシンポジウム」を核とした記念式典、市民実行委員会が企画する事業などを実施します。

政策 1 - 3 多様な学びの支援

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
つながりを深める学びの環境づくり	小学校屋外運動場照明施設整備事業	○	○		健康スポーツ課
	成人式事業	○	○	○	地域教育課

(2) 令和4年度の事業

【小学校屋外運動場照明施設整備事業】(新) …………… 15,992 千円

学校開放によるスポーツ環境の充実を図るため、屋外照明未設置で、設置による周辺の住環境への影響が小さい小学校に簡易照明を設置します。令和4年度は、春日小、須玖小、大谷小に設置する予定です。

【成人式事業】(継) …………… 2,677 千円

満20歳を対象とした式典(仮称:二十歳のつどい)を実施し、新成人となる満18歳にお祝いメッセージ等を送付します。なお、令和4年度から成年年齢が満18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度に限り満19歳にも、お祝いのメッセージ等を送付します。

政策 1 - 4 文化芸術の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
文化芸術に親しむ機会の提供	ふれあい文化センター防災設備等改修事業	○			地域づくり課
	ふれあい文化センター新館昇降機更新事業	○	○		

(2) 令和4年度の事業

【ふれあい文化センター防災設備等改修事業】(継) …………… 187,209 千円

ふれあい文化センターにおける老朽化した中央監視盤、防火シャッター等の設備の改修を行います。

【ふれあい文化センター新館昇降機更新事業】(新) …………… 77,358 千円

ふれあい文化センター新館におけるエレベータの更新を行います。

政策 1 - 5 スポーツ・運動の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
スポーツ活動をささえる環境の充実	総合スポーツセンターアリーナ観覧席安全対策改修事業	○			健康スポーツ課
	西スポーツ・レクリエーション広場整備事業	○	○	○	

(2) 令和4年度の事業

【総合スポーツセンターアリーナ観覧席安全対策改修事業】(新) …………… 5,170 千円

総合スポーツセンター観覧席に、安全対策として、階段利用時に使用するための手摺を設置します。

【西スポーツ・レクリエーション広場整備事業】(継) …………… 175,120 千円

西野球場の保全とスポーツ環境等の充実を図るため、西野球場と北側隣接地を多目的運動広場を中心とした地区公園として整備します。令和4年度は、令和5年度の暫定供用開始に向けた工事を行います。

政策 1 - 6 文化財の保存・活用

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
文化財の記録・保存	発掘調査報告書刊行事業	○	○	○	文化財課
	須玖岡本遺跡整備基本計画策定事業	○	○	○	
	須玖岡本遺跡土地買上事業	○	○		
文化財の整備・活用	特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業	○	○	○	
	史跡地防災事業	○	○		

(2) 令和4年度の事業

【発掘調査報告書刊行事業】(継) …………… 5,514 千円

発掘調査の成果を広く市民に周知するため、過去の調査成果をまとめた報告書を、順次刊行していきます。

【須玖岡本遺跡整備基本計画策定事業】(継) …………… 3,820 千円

同計画の策定に向けて、地中レーダー探査や遺跡の確認調査を行います。また、将来の特別史跡への指定を目指して「国指定史跡 須玖岡本遺跡 総括報告書」の作成準備を行います。

【須玖岡本遺跡土地買上事業】(継) …………… 148,926 千円

史跡地(須玖岡本遺跡)を保護するため、史跡の公有地を行います。

【特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業】(継) …………… 21,152 千円

特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備基本計画に基づき、史跡の整備を行います。令和4年度は、生活環境上の安全確保のため、緊急性が高い大土居水城東側土塁の整備を行うとともに、大土居・天神山両水城跡の樹木伐採業務を行います。

【史跡地防災事業】(継) …………… 18,687 千円

降雨時の土砂流出を防止し、史跡の保護と安全性の確保を図るため、史跡跡の法面に土留施設等を整備します。

政策 1 - 7 産業の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
農地の活用	ため池防災減災事業	○	○	○	下水道課

(2) 令和4年度の事業

【ため池防災減災事業】(継) 6,185 千円

ため池の決壊による被災を防ぐために、点検調査等によりため池の現状を把握し、改修工事等の必要な防災減災事業を実施します。令和4年度は、市内8か所のため池の劣化状況評価を行います。

【基本目標 2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち】

政策 2 - 1 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
母子保健の向上	新生児聴覚検査事業	○	○	○	子育て支援課
	小児用予防接種事業	○	○	○	
保育環境の充実	保育所等におけるICT化推進等事業	○	○	○	こども未来課
	医療的ケア児保育支援事業	○	○	○	
	障害児保育事業補助金の拡充	○	○	○	
	潜在保育士向け研修事業	○	○	○	
	すくすくブラザ長寿命化事業に係る須玖保育所仮園舎設置			○	

(2) 令和4年度の事業

【新生児聴覚検査事業】(新) …………… 4,521 千円

先天性難聴児の早期発見と早期療育を図り、聴覚障がいによる発達への影響を最小限にとどめるため、全ての新生児の聴覚検査費用を助成します。

【小児用予防接種事業】(継) …………… 390,704 千円 (対前年度 105,116 千円増)

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき接種を行います。令和4年度は、国の方針により勧奨を休止していた子宮頸がん予防に係るHPVワクチンの接種について、積極的勧奨を再開します。

【保育所等におけるICT化推進等事業】(新) …………… 4,500 千円

市内の認可保育所における保育サービスの向上と保育士の働きやすい環境整備を図るため、ICT化の費用に対して補助を行います。

【医療的ケア児保育支援事業】(新) …………… 5,125 千円

たんの吸引や呼吸管理、経管栄養等の医療的ケアを必要とする子どもを市直営保育所で受け入

れることができるよう、医療的ケアを行うことができる看護師を配置します。

【障害児保育事業補助金の拡充】（新）…………… 18,499 千円

市内保育園における保育士確保を支援するため、発達に課題があり個別での配慮が必要な子どもを保育する保育士の人件費に対する補助を拡充します。

【潜在保育士向け研修事業】（新）…………… 146 千円

保育士資格を持っていながら長く保育の現場から離れている人（潜在保育士）が安心して復帰できるよう、復帰に必要な知識や保育の現状に関する知識を習得できる研修を実施します。

(3) 令和5年度以降の事業

【すくすくプラザ長寿命化事業に係る須玖保育所仮園舎設置】（新）

令和6年度におけるすくすくプラザの防水・外壁・空調更新工事の実施に伴い、夏季休業期間中の須玖小学校に、須玖保育所の仮園舎を設置して保育を実施する予定です。

政策 2 - 2 子どもの健全育成

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
子どもの健やかな育ちの促進	放課後児童クラブ障がい児受入推進事業		○	○	こども未来課
	毛勝児童センター長寿命化事業	○	○		子育て支援課
	すくすくプラザ長寿命化事業		○	○	

(2) 令和4年度の事業

【毛勝児童センター長寿命化事業】(新) …………… 5,841 千円

老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図るため、毛勝児童センターの大規模改修を行います。令和4年度は、改修のための設計を行います。

(3) 令和5年度以降の事業

【放課後児童クラブ障がい児受入推進事業】(新)

放課後児童クラブにおける障がい児受入を推進するとともに安全を確保するため、令和5年度から障がい児に対する加配支援員の配置を拡充します。

【すくすくプラザ長寿命化事業】(新)

老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図るため、令和5年度からすくすくプラザの防水・外壁・空調更新工事を行う予定です。

政策 2 - 3 学校教育の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
学校教育の充実	教育用 I C T活用支援事業	○	○	○	学校教育課
	統合型校務支援システム事業	○	○	○	
安全・安心な教育環境づくり	小中学校大規模改修事業	○	○	○	教務課
	天神山小学校校舎リース事業	○	○	○	
	小中学校航空騒音防止対策事業	○	○	○	
	小中学校空調設備整備事業	○	○		
	小学校遊具改修事業	○			

(2) 令和 4 年度の事業

【教育用 I C T活用支援事業】(継) …………… 32,670 千円

児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を活用した授業の充実を図るため、I C T支援員の配置など民間の専門知識を活かした活用支援を行うとともに、安定的な I C T環境の提供を図ります。

【統合型校務支援システム事業】(新)

教職員の業務を効率化し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、筑紫地区統一の統合型校務支援システムの導入に着手します。

【小中学校大規模改修事業】(R3 繰越・継) …………… 455,979 千円

小中学校施設の教育環境の確保と長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行っています。令和 4 年度は、春日南中学校(屋内運動場、柔剣道場)の大規模改修を進めるとともに、春日野小学校、春日野中学校のトイレ改修を行います。

【天神山小学校校舎リース事業】(新) …………… 11,550 千円

天神山小学校の児童数の増及び 35 人学級体制に対応するため、リースによるプレハブ教室を設置します。

【小中学校航空騒音防止対策事業】(継) …………… 3,424 千円

良好な教育環境を保持するため、航空機による阻害騒音の有無を判定し、阻害騒音がある場合は航空騒音防止に関する国補助金を活用して空調設備を整備しています。令和4年度は、日の出小学校、春日原小学校の整備に向けた航空騒音の測定等調査に着手します。

【小中学校空調設備整備事業】(R3 繰越・継) …………… 58,564 千円

良好な教育環境を保持するため、小中学校の特別教室へ空調設備を整備します。令和4年度は、中学校の特別教室へ整備します。

【小学校遊具改修事業】(R3 繰越・継) …………… 51,645 千円

老朽化の著しい木製混成遊具を中心とした小学校の遊具を更新します。

【基本目標 3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち】

政策 3 - 1 健康づくり支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
健康寿命の延伸	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	○	○	○	健康スポーツ課
	個別歯科検診事業	○	○	○	
	市民健康診査コールセンター予約受付事業	○	○	○	

(2) 令和 4 年度の事業

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業】(継) …………… 9,800 千円

高齢者が健康な状態からフレイル状態(身体的機能や認知機能の低下が見られる状態)になることの予防と、生活習慣病の重症化予防を併せて行うことを目的として、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。令和 4 年度は、後期高齢者健康教室、健康状態不明者の把握を開始します。

【個別歯科検診事業】(新) …………… 3,204 千円

定期的に歯科検診を受け、適切な口腔ケアを継続する市民を増やすことで、市民の健康寿命の延伸を図るため、40歳から70歳までの節目年齢の市民を対象に、市内歯科医院で「歯周病検診」と「口腔衛生ケア等の指導」を受けることができる歯科検診を新たに開始します。

【市民健康診査コールセンター予約受付事業】(新) …………… 3,300 千円

受診者の利便性向上及び受診率向上のため、集団健診の申込みを、従来の予約方法に加え、予約受付コールセンターやインターネットからできるようにします。

政策 3 - 3 障がい者支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
障がい者が地域で安心して暮らすための支援の充実	福祉タクシー料金助成事業の拡充	○	○	○	福祉支援課

(2) 令和4年度の事業

【福祉タクシー料金助成事業の拡充】(新) …………… 14,684 千円

心身に重度の障害がある者に対し、タクシー利用料金を一部助成することにより、日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図ります。令和4年度から、1回当たりの福祉タクシー券の利用可能枚数を2枚までに増やします。

政策 3 - 4 地域共生社会の推進

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
生活困窮者対策の推進	生活困窮者就労準備支援事業	○	○	○	人権男女共同参画課

(2) 令和4年度の事業

【生活困窮者就労準備支援事業】(新) …………… 5,023 千円

従来の生活困窮者支援事業に加え、就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目指した支援事業と、相談等により把握した対象世帯を訪問し、適切な支援につなげるアウトリーチ事業を実施します。

政策 3 - 7 社会保障制度の適正な運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営	国保市町村事務処理標準システム導入事業			○	国保医療課

(2) 令和5年度以降に予定している事業

【国保市町村事務処理標準システム導入事業】(新)

国が推進している国民健康保険事務にかかる標準システムの導入を、令和6年度から着手する予定です。

【基本目標 4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち】

政策 4 - 1 良好な住環境の確保

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
都市空間の形成	高さ規制の見直しに向けた基礎調査事業		○		都市計画課
市営住宅の整備	市営住宅建替事業	○	○	○	管財課

(2) 令和 4 年度の事業

【市営住宅建替事業】(継) 590,925 千円

住宅セーフティネットの充実を図るために供給している市営住宅について計画的な建て替えを行い、安全で安心して暮らせる住環境の提供に努めています。令和 4 年度は、欽修市営住宅の 3 棟目と双葉市営住宅の建替工事を行うとともに、上白水市営住宅の建て替えに向けた設計を行います。

(3) 令和 5 年度以降に予定している事業

【高さ規制の見直しに向けた基礎調査事業】(新)

令和 5 年度に、建築物の容積率や高さなどの規制緩和を検討するための基礎調査を実施します。

政策 4 - 2 交通体系の整備・維持

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
都市計画道路の整備	昇町 2 丁目地内代替地整備事業	○			用地課
	那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)	○	○		
	長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)	○	○	○	
	長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に伴う市道付替整備事業	○	○	○	
一般道路の整備	道路ストック長寿命化補修事業	○	○	○	道路管理課
	側溝整備事業	○	○	○	
	JR 春日駅自由通路エレベーター改修事業	○			
交通結節点の整備	西鉄春日原駅周辺整備事業	○	○	○	
	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業	○	○	○	

(2) 令和 4 年度の事業

【昇町 2 丁目地内代替地整備事業】(継) …………… 30,743 千円

街路事業等の対象となっている土地を有する地権者に対し、移転先として提供できるよう代替地を整備します。

【那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)】(継) …………… 110,000 千円

県が実施する都市計画道路那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)に対し、地元負担金を支出します。

【長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)】(継) …………… 138,511 千円

県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に対し、地元負担金を支出します。

【長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）に伴う市道付替整備事業】（継） …… 2,340 千円

県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）に伴い、地域住民の生活利便性の向上のため、市道の付け替えを行い、区間中央部に交差点を整備します。

【道路ストック長寿命化補修事業】（継） …… 124,290 千円

市内道路等の長寿命化のため、橋りょう、大型カルバート、舗装、法面・工作物等のメンテナンス工事を計画的に実施します。また、令和4年度は、紅葉ヶ丘西6丁目の雨水暗渠の調査及び修繕計画の策定を行います。

【側溝整備事業】（継） …… 102,037 千円

都市環境の向上を図るため、老朽化が著しい側溝の改修や蓋設置などを計画的に実施します。

【JR春日駅自由通路エレベーター改修事業】（継） …… 40,742 千円

利用者の安全性及び利便性を確保するため、老朽化が進んでいるJR春日駅自由通路のエレベーター（東側2号機）を更新します。

【西鉄春日原駅周辺整備事業】（継） …… 105,222 千円

県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に連動し、市の玄関口にふさわしい賑わいのある空間形成の基盤づくりや交通結節機能の強化を図るため、春日原駅前広場や周辺道路等の整備を実施します。

【西鉄天神大牟田線連続立体交差事業】（継） …… 75,075 千円

県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に対し、地元負担金を支出します。

政策 4 - 3 上下水道の維持・保全

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
汚水施設の整備 雨水施設の整備	下水道施設維持管理計画事業	○	○	○	下水道課
	道路整備に伴う下水道施設の再整備事業	○	○	○	
	下水道事業計画（雨水）に基づく浸水対策施設築造事業	○	○	○	
	小倉第8雨水幹線浸水対策基本計画検討事業	○			

(2) 令和4年度の事業

【下水道施設維持管理計画事業】（継）…………… 186,000 千円

老朽化が進んでいる下水道施設の長寿命化を図るため、施設の診断や改築を計画的に行います。令和4年度は、汚水施設の調査診断と汚水及び雨水施設の改築工事を行います。

【道路整備に伴う下水道施設の再整備事業】（継）…………… 22,500 千円

県道拡幅事業による道路の拡幅や街路整備事業による道路新設に伴い、公共下水道への接続や維持管理の効率化を図るため、県道歩道部や新設道路等に汚水枝線を築造します。

【下水道事業計画（雨水）に基づく浸水対策施設築造事業】（継）…………… 60,000 千円

局所的な集中豪雨等に伴う浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設の整備や雨水幹線の改良などを行います。令和4年度は、小倉第1雨水幹線の雨水排水路の改良工事を引き続き行います。

【小倉第8雨水幹線浸水対策基本計画検討事業】（新）…………… 11,000 千円

豪雨の際に頻繁に発生する白水大池公園下大土居交差点付近の浸水に対策するため、必要な調査分析を行い、小倉第8雨水幹線における浸水対策に関する基本計画を検討します。

政策 4 - 4 憩いの空間の整備・維持

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
自然環境の保全	樹木健全度調査診断事業	○	○	○	都市計画課
公園、緑地の整備	公園施設の改築・更新事業	○	○	○	
	上白水公園整備事業	○	○		
	公園橋りょう改修事業	○	○		
ため池の保全等	ため池のあり方に関する調査等事業	○	○		

(2) 令和4年度の事業

【樹木健全度調査診断事業】(継) …………… 10,000 千円

市が管理する樹木について、台風等で倒木し、歩行者に危険を及ぼさないよう、事前に樹木の健全度を計画的に調査し、危険度が高い樹木を撤去します。

【公園施設の改築・更新事業】(R 3 繰越・継) …………… 42,000 千円

公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した遊具の改築・更新を行います。

【上白水公園整備事業】(継) …………… 125,000 千円

借地で整備された既存の上白水公園について、施設の老朽化及び借地の解消のため、新たな上白水公園の整備を進めています。令和4年度は、地下貯留施設等の整備工事を行います。

【公園橋りょう改修事業】(継) …………… 9,000 千円

公園施設の安全性を確保するため、老朽化した公園橋りょうの改修を計画的に進めています。令和4年度に、白水大池公園の橋りょう改修のための設計を行います。

【ため池のあり方に関する調査等事業】(新) …………… 8,311 千円

景観保全、農業用水利用、災害リスクなどの観点から、将来的なため池のあり方について検討を進めるため、市内ため池の現状と課題に関する調査等を行います。

政策 4 - 5 環境保全と循環型社会の推進

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
循環型社会の推進	不法投棄等監視・収集車両購入事業	○			環境課
効率的なごみ処理等の推進	新南部工場関連周辺環境整備事業	○			環境課/都市計画課 /道路管理課 /下水道課

(2) 令和4年度の事業

【不法投棄等監視・収集車両購入事業】(新) …………… 1,352 千円
不法投棄等を監視・収集するための軽トラックを購入します。

【新南部工場関連周辺環境整備事業】(継) …………… 225,113 千円
福岡都市圏南部工場の周辺地区の環境整備を進めています。令和4年度は、周辺道路の新設改良工事や公園の整備等を行います。

政策 4 - 6 防災体制の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
消防・救急体制の充実	消防団車両更新事業	○			安全安心課
	消防団訓練服更新事業	○			

(2) 令和4年度の事業

【消防団車両更新事業】(新) …………… 30,121 千円
市消防団の指令車と北分団の消防ポンプ車が老朽化したことに伴い、車両を更新します。

【消防団訓練服更新事業】(新) …………… 2,535 千円
全消防団員の訓練服を全国統一様式に更新します。

政策4 - 7 暮らしの安全の確保

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
交通安全対策の推進	スケアードストレート方式 自転車交通安全教室事業	○	○	○	安全安心課

(2) 令和4年度の事業

【スケアードストレート方式自転車交通安全教室事業】(継) …………… 706 千円

交通安全意識の向上を図り、自転車交通事故の抑止に資するため、スタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を市内中学校（毎年度2校ずつ）で実施します。

【基本目標 5 持続可能で、市民から信頼される行政経営】

政策 5 - 1 効果的・効率的な行政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
効果的・効率的な行政運営	人口分析事業	○			経営企画課
電子自治体の推進	庁内ネットワーク更新事業	○			総務課
	標準仕様準拠基幹系情報システム導入事業	○	○	○	
	内部情報システム更新事業			○	
	電子文書管理環境整備事業	○		○	
窓口サービスの向上	戸籍システム更新事業		○	○	市民課

(2) 令和4年度の事業

【人口分析事業】(新) …………… 2,871 千円

限られた財源を効果的に政策に投入するための基礎データとして、春日市の人口増減の要因を調査し、分析します。

【庁内ネットワーク更新事業】(新) …………… 623,195 千円

電子申請やリモート会議等の行政のデジタル化に対応するとともに、それに必要な情報セキュリティの強化を図るため、庁内ネットワークを更新します。

【標準仕様準拠基幹系情報システム導入事業】(新) …………… 42,059 千円

国が示す標準化・共通化仕様書に準拠した基幹系情報システムを導入します。令和4年度は、現行システムと標準仕様との比較分析等を行います。

【電子文書管理環境整備事業】(新) …………… 726 千円

電子自治体の実現に向けて、電子データにより一連の文書管理業務を処理する「電子文書管理システム」に移行するための環境整備を行います。令和4年度は、文書書庫が狭隘化しているため、文書電子化までの措置として、書架を増設します。

(3) 令和5年度以降に予定している事業

【内部情報システム更新事業】(新)

市が使用している内部情報システム(財務会計・文書管理・人事給与・庶務事務)を、令和6年度に更新する予定です。

【戸籍システム更新事業】(新)

市が使用している戸籍システムの更新を、令和5年度に実施する予定です。

政策5 - 2 持続可能な財政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R4	R5	R6	
市税の適正課税	軽自動車税関係手続の電子化に伴う基幹系システム改修等業務	○	○	○	税務課
市税収納率の向上と滞納額の縮減	地方共通納税システム対象税目拡大等に伴う基幹系システム改修業務	○			納税課
公共施設等の適正な管理と有効活用	公共施設等包括管理事業	○	○	○	経営企画課
	市庁舎長寿命化事業	○	○		管財課

(2) 令和4年度の事業

【軽自動車税関係手続の電子化に伴う基幹系システム改修等業務】(新) …… 2,187千円

軽自動車税手続きの一部オンライン化開始に伴い、基幹系システムの改修及び負担金の支払を行います。

【地方共通納税システム対象税目拡大等に伴う基幹系システム改修業務】(新) 4,263千円

地方税共通納税システムの対象税目に固定資産税及び軽自動車税を追加し、納付書に印刷されたQRコードを用いて電子納税ができるよう、システム改修を行います。

【公共施設等包括管理事業】(新) …… 164,248千円

公共施設における利用者の安全性・利便性の向上、施設の長寿命化を図るため、民間業者の専門的な視点で複数の公共施設を包括して維持管理を行う体制を導入します。令和4年度は、昇町保育所、ぱれっと館、いきいきプラザ、星の館、じよなさん、奴国の丘歴史資料館その他文化財施設に導入します。

【市庁舎長寿命化事業】(継) …… 22,194千円

市庁舎の長寿命化を図るための改修工事等を実施しています。令和4年度は、防火区画、電気設備その他の庁舎設備の整備に向けた設計を行います。

(参考資料) 投資的経費充当可能一般財源の状況

(単位：百万円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入	市 税	13,029	13,163	13,174
	地方交付税	3,633	3,532	3,532
	その他(※2)	4,647	4,623	4,623
	歳入合計 (A)	21,309	21,318	21,329
歳 出	人件費	4,024	3,976	4,010
	公債費	2,824	2,831	2,681
	扶助費	3,304	3,373	3,373
	その他	9,996	10,432	10,348
	歳出合計 (B)	20,148	20,612	20,412
投資的経費充当一般財源 (A) - (B)		1,161 (11億6,100万円)	706 (7億600万円)	917 (9億1,700万円)

※1 表中の数値は、令和2年度中期財政計画に基づいています。

※2 歳入のその他は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金を控除した額で、臨時財政対策債を含みます。



第6次春日市総合計画
第2次実施計画
令和4年3月策定
春日市経営企画部経営企画課